

公 告

令和8年(2026年)6月3日

真庭市は、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

真庭市長 太田 昇

1 条件付一般競争入札(事後審査方式)に付する事項

(1) 管理番号	4-68
(2) 件 名	情報発信力向上セミナー等運營業務
(3) 履行場所	真庭市久世ほか地内
(4) 履行期限	令和 9年 3月12日
(5) 業務概要	・（必要に応じてニーズ調査などを事前に実施し、）望ましい情報発信のあり方を学んだり、考えたりできる内容のセミナーやワークショップを3回程度開催する。 ・併せて、参加者地震の情報収集・発信、情報拡散への関わり方や、地域の情報発信のあり方などについて、考え語る情報交換会（交流会）を対話形式で1回程度開催する。
(6) 入札制度	最低制限価格：設定なし
	入札保証金：不要
	契約保証金：契約金額500万円以上の場合、契約金額の100分の10以上
	予定価格：事後公表

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

(1) 参加資格共通事項	公告の日から落札者が決定する日までの間、真庭市役務の提供に係る入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
(2) 参加資格業種	広告・宣伝(イベント企画・運営)
(3) 営業所の所在地	市内に事業所(本店又は営業所)を有する者 ※支店・営業所の場合は、契約を委任されている者
(4) その他	別添仕様書の通り

3 仕様書等に関する事項

(1) 閲覧期間	公告日から令和 8年 6月17日 10時00分
(2) 閲覧方法	真庭市ホームページに掲載 (窓口閲覧を希望する場合は、秘書広報課 【TEL】0867-42-1163へ連絡すること。)
(3) 質問の受付期限	令和 8年 6月 9日 12時00分
(4) 質問方法	質問はメールで行うものとし、電話、郵送又は持参によるものは受け付けない。
(5) 質問書提出先	秘書広報課 【メール】hisho@city.maniwa.lg.jp
(6) 回答書の閲覧期間	回答可能となった日から令和 8年 6月17日 10時00分
(7) 回答書の閲覧方法	真庭市ホームページに掲載 (窓口閲覧を希望する場合は、秘書広報課へ連絡すること。)

4 入札等

(1) 入札書提出期限	令和 8年 6月17日 10時00分 「入札参加申請書兼入札書」に「内訳書」を添付の上、財産活用課まで提出のこと（郵便、持参いずれの方法も可）
(2) 開札執行日時	令和 8年 6月17日 10時00分
(3) 執行場所	真庭市総務部財産活用課
(4) 入札結果の公表	落札者には電話等で通知するほか、結果を財産活用課窓口及び真庭市ホームページで公表

※ 当該公告に定めるもののほか、入札に関する事項については「真庭市物品調達等条件付一般競争入札公告 共通事項」による。また、不明な点は次に示すところに問い合わせること。

〈入札・契約担当課〉

真庭市財産活用課（契約管理係）

TEL 0867-42-1174 / FAX 0867-42-1119

〈事業担当課〉

真庭市秘書広報課

TEL 0867-42-1163 / FAX 0867-42-1353

情報発信力向上セミナー等運営業務仕様書

1.業務の名称

情報発信力向上セミナー等運営業務

2.業務の目的

真庭市が目指す「市民を巻き込んだ、生活者目線による真庭市の魅力発信」を推進するため、市民が主体となる情報発信力の向上を図ること

3.業務の履行期間

契約締結日から令和9年（2027年）3月12日（金）まで

4.業務の内容

情報発信に積極的で関心の高い市民らによる情報交換・交流の場（通称：プラットフォーム）の構築を念頭に、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）等を活用した情報発信のための知識や技術習得を目的とした市民向けセミナー、情報交換会（交流会）を開催する。

なお、セミナー及び情報交換会は、以下の計画をもとに開催、運営する。

■セミナー（ワークショップ）及び情報交換会

- ・開催時期：令和9年2月下旬までの期間をめぐりセミナーを3回程度、情報交換会を1回程度
- ・概要：（必要に応じてニーズ調査などを事前に実施し、）望ましい情報発信のあり方を学んだり、考えたりできる内容のセミナーやワークショップを開催する。
併せて、参加者自身の情報収集・発信、情報拡散への関わり方や、地域の情報発信のあり方などについて、考え語る情報交換会（交流会）を対話形式で開催する。
- ・対象者：真庭市市民記者のほか、情報発信に積極的で関心が高い市民を中心に、真庭全体の情報発信力向上に意欲のある人
- ・POINT：セミナー（ワークショップ）及び情報交換会を円滑に進行できるファシリテーターを配置する。
（業務遂行上必要があれば、）情報発信に関する話題提供ができる講師の招へい。

【業務詳細】

- ・委託者と協議しながら、セミナーを企画すること。
- ・開催にあたり、会場手配、参加者募集、当日の運営、その他開催に必要な事務を行うこと。開催に

適した講師、ファシリテーターを手配すること。手配する場合の依頼や謝金等の支払い、連絡調整（打合せ含む）、当日のアテンド、時間管理を行うこと。

- ・各回のセミナー（ワークショップ）は、15～20人程度を想定している。
- ・セミナー（ワークショップ）で使用する資料を作成すること。
- ・講師との打合せなどにより、計画案の修正点があれば委託者へ提案すること。

5.条件

受託者は、以下の項目を全て満たすことを条件とする。

- (1) 真庭市内に事業所（本店又は営業所）を有していること。
- (2) 直近の3年度以内に市内でイベント企画・運営を契約履行した実績があること。

6.その他注意事項

- (1) 業務遂行にあたっては、委託者と十分に打ち合わせを行うこと。また、疑義が生じた場合は、委託者と協議してこれを処理すること。
- (2) 本事業の実施に伴い知り得た事項については、秘密を厳守すること。
- (3) 受託者は、関係法令を遵守し、誠実に業務の遂行にあたること。
- (4) 著作権、肖像権、他の人・団体等の権利を侵害しないよう、十分留意すること。
- (5) 本仕様書にない定めのない事項については、委託者と協議の上、決定すること。

7.提出書類

- | | | |
|-----------------|---------|----|
| ・見積時に提出するもの | 「見積書」 | 1部 |
| | 「見積内訳書」 | 1部 |
| ・契約時に提出するもの | 「業務着手届」 | 1部 |
| ・業務完了と同時に提出するもの | 「業務完了届」 | 1部 |

8.成果物

業務の一式を含めた報告を任意様式により提出すること。

- ・業務実績報告書（参加者一覧、当日の状況写真含む） 1部

9.業務担当課

真庭市総合政策部秘書広報課（広報広聴係）

〒719-3292 岡山県真庭市久世 2927-2

TEL:0867-42-1163 FAX:0867-42-1353